

一般社団法人日本有機資源協会 入退会及び会員に関する規程

(入会申込書)

第1条 定款第6条第1項により理事会の議決を経て別に定めることとなっている入会申込書は、別紙1（様式－1 法人会員・団体会員）、別紙2（様式－2 個人会員）のとおりとする。

2 正会員又は賛助会員として入会する者は、入会申込書及び誓約書（別紙4）を当協会会长宛に提出しなければならない。

(会員の資格)

第2条 定款第6条第2項により総会において別に定めることとなっている会員の基準は、次のとおりとする。

- 一 会員となるものは、次に掲げるいずれの一つにも該当しないものとする。
 - イ 成年被後見人若しくは被保佐人になったもの又は破産手続、民事再生手続若しくは会社更生手続の申立てを行ったもの又は申し立てられたもの。
 - ロ 定款第9条により除名されたことがあるもの。
 - ハ 定款第10条により会員の資格を喪失したもの。
- 二 本協会活動の推進を阻害する言動のあることが明確に証されるもの。
 - ホ 本協会活動の推進にとって、社会通念上、好ましくないと判断されるもの。
 - ヘ 暴力団等反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ及び特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力）の影響下にあるもの若しくは暴力団等反社会的勢力の構成員と親交があり又はそれらとの資金授受を行う等適正な協会運営業務の実施に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの。
- 二 正会員及び賛助会員の資格区分は、次のとおりとする。
 - ① 正会員
 - ア 正会員の個人は、本協会活動に關係ある調査研究、教育指導、行政及び企業活動等に実績のある学識経験者であって、定款第4条の事業の運営に参画しようとするもの。
 - イ 正会員の法人は、民間企業及び営利を目的とする団体であって、定款第4条の事業の運営に参画しようとするもの。
 - ウ 正会員の団体は、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人、公益法人、一般法人、N P O 法人及び任意団体であって、定款第4条の事業の運営に参画しようとするもの。
 - ② 賛助会員
 - ア 賛助会員の個人は、本協会活動に賛助協力しようとするもの。
 - イ 賛助会員の法人は、民間企業及び営利を目的とする団体であって、本協会活動に賛助協力しようとするもの。
 - ウ 賛助会員の団体は、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人、公益法人、一般法人、N P O 法人及び任意団体であって、本協会活動に賛助協力しようとするもの。

(会員の入会金及び会費)

第3条 定款第7条第1項により総会において別に定めることとなっている会員の入会金及び会費は、次の表の会員区分に従い、算定する。

但し、理事会の承認がある場合は、この限りではない。

会員区分		入会金（円）	年会費（円／1口）	備 考
正会員	個 人	5, 000	10, 000	
	法 人	100, 000	200, 000	
	団 体	25, 000	50, 000	
賛助会員	個 人	5, 000	10, 000	
	法 人	100, 000	200, 000	
	団 体	10, 000	20, 000	
名誉会員		な し	な し	
備 考	注1. 地方公共団体に関しては、原則として正会員として登録し、当面、入会金を10,000円、年会費を20,000円とする。なお、当該地方公共団体が賛助会員としての入会を申し出た場合は賛助会員として登録する。 注2. 年度途中の入会会員の会費については、次のとおり取り扱うものとする。 1) 当該年度の11月1日以降に入会申込みのあった個人、法人、団体について、会員として承認された会員のその年の会費は半額とする。なお、入会金については本規程に定めるとおりとする。 2) 当該年度の1月1日以降に入会申込みのあった個人、法人、団体について、会員として承認された会員のその年の会費は全額免除とする。なお、入会金については本規程に定めるとおりとする。			

(退会届)

第4条 定款第8条により理事会の議決を経て別に定めることとなっている退会届は、別紙3のとおりとする。

(付 則)

本規程は、平成24年4月1日から施行する。

(付 則)

本規程は、平成26年4月1日から施行する。

(付 則)

本規程は、2024年6月28日から施行する。

(別紙1)

一般社団法人日本有機資源協会入会申込書

(法人会員・団体会員)

一般社団法人日本有機資源協会

会長 殿

一般社団法人日本有機資源協会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。

年 月 日

(申込者住所氏名捺印)

(印)

会員区分	1.正会員	2.賛助会員	年会費	口
法人名・団体名 及 び 代表者氏名	(フリガナ)			
主たる 事業所所在地	〒	-	都道府県	区市町村
	(電話) ()		-	
	(FAX) ()		-	
	(URL)			
一般社団法人 日本有機資源協会 定款第6条に定める 代表者職氏名	(フリガナ)			
一般社団法人 日本有機資源 協会関係業務 担当部課 及 び 担当者職氏名	(担当部課名)		(担当者職氏名)(フリガナ)	
	〒	-	都道府県	区市町村
	(電話) ()		-	
	(FAX) ()		-	
	(E-Mail)			

裏面に続く

主な営業種目	
支店及び 営業所等の 名称・所在地	

註：主な営業種目、支店及び営業所等の名称・所在地について、所定欄に記載困難の場合は、営業案内、経歴書等を添付してください。

(別紙2)

一般社団法人日本有機資源協会入会申込書

(個人会員)

一般社団法人日本有機資源協会
会長 殿

一般社団法人日本有機資源協会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。

年 月 日

(申込者住所氏名捺印)

印

氏名	(フリガナ)		年会費	□	
学位等	博士	技術士 ()	所属する学会等		
住所	〒 - 都道府県			区市町村	
	(電話) () -				
	(FAX) () -				
	(E-Mail)				
勤務先	名称	(フリガナ)			
	所在地	〒 - 都道府県			区市町村
	(電話) () -				
	(FAX) () -				
	(E-Mail)				
職名					
特記事項					

註：特記事項欄には、専攻学科、研究課題、学会等での論文発表その他について、特記することがある場合にご記入ください。

(別紙3)

年 月 日

退会届

一般社団法人日本有機資源協会 会長 殿

[退会届出者署名捺印]
会員区分

住所

団体名
又は氏名 _____ 印

年 月 日付で、貴協会を退会いたしたいので、よろしくお取り計らいください。

以上

(別紙4)

誓 約 書

私は、貴協会に入会を希望するにあたり、下記の事項について企業を代表し、表明及び誓約します。

この表明及び誓約に反する事実が明らかになった場合は、退会勧告に従うほか、貴協会の定款に基づく処分を受けようとも、異論のないことを併せて誓約いたします。

記

- 1 貴協会の定める定款、諸規則及び諸規程を遵守し、協会及び会員の名誉を毀損したり、秩序を乱したりしないことを誓約します。
 - 2 貴協会の公共性を深く認識し、適正な業務の実施に努めることを誓約します。
 - 3 暴力団等反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ及び特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力）ではないこと又はそれらの影響下にはないこと、それらの構成員と親交がないこと若しくはそれらとの資金授受を行う等、貴協会の業務運営に支障を及ぼす事由がないことを表明し、これらを行わないことを誓約します。
 - 4 有機性資源の総合的な有効利用の促進を図り、もって持続可能な循環型社会の構築と環境保全の推進に寄与することを完遂するため、貴協会の運営と事業活動に積極的に参加、協力し、これを推進することを誓約します。

年 月 日

一般社団法人日本有機資源協会 会長 殿

法人名

印

代表者名

印